

令和7年度事業計画

1. 基本方針

公益社団法人大泉町シルバー人材センターは、平成7年に設立され、平成13年に法人化し、平成24年4月には公益社団法人に移行した。その間、事業環境は、高齢社会を見据え、従来からの「請負」、「委任」の契約に加え、新たに「シルバー派遣事業」及び「有料職業紹介事業」を可能とするなど、多様な就業機会の確保・提供を進め、急増する高齢者の受け皿としての機能を十分発揮できるよう大きく変化してきました。

国においては、生涯活躍社会の実現を目指し、65歳までの定年延長に加え、70歳まで働くことのできる職場環境を整備しています。このような就業対策等の影響もあり、若い会員の確保は難しい状況となっていますが、元気な働く意欲のある高齢者が年齢や体力に見合った柔軟な働き方ができるという点においては、シルバー人材センターでの「臨・短・軽」という就業も大きな選択肢となり、それを担うセンターの役割は益々重要となっています。

令和7年度は、当センター発足30年の記念すべき年でありセンターとしての役割を再認識し、引き続き安全就業を最優先の課題として取り組み、事故や怪我のない就業に努めるとともに、毎年度の課題でもある減少する会員の確保や高齢化、退会等その対応策について検討してまいります。そして、会員が楽しく就業できるように努力してまいります。また、インボイス制度やフリーランス法へ適切に対応し、さらには新たな契約方法へ移行するための準備を進めてまいります。

事業全般については、請負事業が減少傾向にあり、一方で派遣事業は増加が考えられ財政運営は益々厳しくなりますが、新たな請負での就業先の確保にも努めながら、顧客からの期待と信頼に応えられるよう活動してまいります。

2. 実施計画

(1) 事業推進体制の整備

- ・総会は、全会員の意思が直接反映される場であり、年間の決算や事業報告を審議する等、会員にとって有意義な総会とする。
- ・理事会は、理事全員の意見交換、議論を通じて業務執行に当たる。そのため必要に応じ随時理事会を開催し、効率的な執行に努める。
- ・専門部会は、各専門分野における重要な課題について、積極的に調査、検討を加え、効率的かつ安全な事業推進のための提言を行う。

- ・会員自らは、「自分達で出来ることは自分達で行う」という姿勢に立ち、「自主・自立」の理念を実践する。

(2) 交流研修事業

- ・全国シルバー人材センター事業協会、関東ブロック人材センター連絡協議会、群馬県シルバー人材センター連合会等主催の事業への積極的な参加を促進する。

(3) 安全就業の推進

- ・毎朝のミーティングをとおして安全が最優先だという意識の徹底を図るとともに、安全・適正就業基準の遵守や就業義務違反取扱要綱の厳格な運用により、事故のない就業に努める。
- ・理事及び事務局で就業箇所への安全パトロールを実施し、就業者の安全を指導、確認する。
- ・夏場の熱中症対策として就業場所へのおしぼり配布について引き続き実施する。
- ・熱中症対策空調服購入助成金制度を実施する。
- ・熱中症警戒アラートの発出状況によって就業時間を短縮する。
- ・事故防止のために安全に関する講習会等を実施するとともに、安全用具の貸与や臨時貸し出し等必要な用具については、より一層の充実を図る。
- ・安全に対する年間計画を作成し、会員相互の共通理解に努める。
- ・会員の健康管理の推進のため健康診断実施状況の把握に努める。

(4) 適正就業の推進

- ・請負事業については減少傾向にあるので、積極的に就業開拓に取り組むとともに事業後継者の育成、確保に努める。また、事業内容を精査し、連合会等と協議しながら派遣事業への転換について推進する。
- ・シルバー派遣事業については、新たな就業先の確保に努め、急増する高齢者の受け皿としての機能を十分発揮できるような事業展開を図る。
- ・未就業会員の解消に努め、就業率の向上を図る。

(5) 普及啓発活動の実施

- ・センター事業の理念、仕組み等を広く町民に周知するため、年2回発行の広報「シルバーおおいずみ」や新聞への広告掲載、作業車へのマグネット広告の貼付により周知を図るとともに、ホームページの活用を促進する。また、より効果的な普及啓発の方法について調査研究を行う。
- ・会員一人ひとりがPRマンの意識を持ち、町民へのPRに努める。

(6) シルバーお助け隊事業の推進

- ・お年寄りが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援する事業としてスタートしたシルバーお助け隊事業について、更なるPRに努め、事業の推進を図る。

(7) 会員拡大及び就業開拓の推進

- ・意欲と能力のある高齢者に対し、「会員1人1入会運動」等により地域の支え手として活躍できるセンターへの入会を勧め会員拡大に努めるとともに、会員の知識、経験を活かせる就業機会を確保するため、「会員1人1就業開拓運動」を推進する。
- ・会員の退会抑制の方策について検討する。
- ・町主催の企業情報交換会への参加をとおして情報収集を図りながら、新たな就業先の開拓に努める。

(8) 空家等管理事業の推進

大泉町と締結した「空家等の適正な管理の推進に関する協定書」に基づき、相互に連携を図りながら事業のPRに努める。

(9) 能力開発講習事業の推進

- ・会員の就業に資する技能講習会等を実施し、就業機会の拡大に繋げるとともに、少子高齢社会を見据えた介護、家事援助講習会等の実施について検討する。

(10) 社会参加の推進

- ・保健福祉まつりや町民清掃活動等へ参加するなど、行政関係事業や地域社会ボランティア活動に積極的に参加し、センター事業の町民への周知に努める。

(11) 生きがいの充実

- ・会員同志のコミュニケーションを促進し、会員の仲間意識の醸成を図り楽しく仕事に取り組める環境づくりに努める。